

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 7 年 8 月 定 例 会 会 議 録					
1 日 時	令和7年8月25日（月） 午後2時00分から3時10分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3-E				
3 教 育 長 の 氏 名	宮尾孝				
4 出席した委員の氏 名	一	委員 黒川範子	二	委員 関根桂子	三 委員 森田高正
	四	委員 北條規	五	委員 高橋和美	
5 欠席した委員の氏名					
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、赤塚教育部副部長兼生涯学習課長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、笹原学校教育課長、玉神学校教育課副課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和7年北本市教育委員会8月定例会を開会する。				
2 会議録の承認について	宮尾教育長： 令和7年北本市教育委員会7月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 宮尾教育長： 当該議事録については、承認としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 当該議事録は、承認する。				
3 会議録署名委員の指名について	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、2番の関根委員にお願いする。				
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が2件、審議事項が1件の合計3件である。 なお、本日の案件については全て公開案件である。				
5 報告事項(公開案件)	宮尾教育長： 報告事項の議案に入る。				
(1) 教委報告第47号「教育長の決裁処分の報告について」	宮尾教育長： 教委報告第47号「教育長の決裁処分の報告について」について、学校教育課及び生涯学習課より説明をお願いする。 赤塚生涯学習課長： （教委報告第47号の説明） 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 黒川委員： 子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座について、埼玉県				

内で570人の参加予定数だが、市内の参加者はどれくらいを予定しているのか。

昨年度はどのくらいか。

赤塚生涯学習課長： 今年度の参加者数はまだ未定だが、昨年度については、参加者総数が1,106人で、その内埼玉県からの参加者が95人で、その内北本市からの参加者は3人であった。

北條委員： 地域コミュニティ委員会スポーツ祭について、最近は地域のコミュニティや自治会から離れたりする人が増えている。

役員の人達が大変ではあるのだが、地域コミュニティの場としてはとても良いイベントである。

コミュニティの繋がりが薄くなる中で、このようなイベントは是非奨励して欲しい。

高橋委員： 小学校体育大会について、子ども達に感想を聞いたところ、トイレを使うのが怖かったという意見を聞いた。

遊歩道を入った奥のトイレが電気があまり無く、暗く怖かったと聞いている。

坂口教育部長： 指定管理者が管理しているため、清掃と照明について、整えておくようにと連絡しておく。

高橋委員： 一人で行かないようにと指導している小学校もあると聞いている。

宮尾教育長： 明るいテニスコート側の方を使ってもらえば良いが、奥のトイレも使用出来るので、きちんと指定管理者に管理してもらうように連絡する。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第47号については、了承としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

(2) 教委報告第48号「令和7年度各小・

宮尾教育長： 教委報告第48号「令和7年度各小・中学校第1学期状況報告について」について、学校教育課より説明をお願いする。

玉神学校教育課副課長： (教委報告第48号の説明)

中学校第1
学期状況報告について」

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

森田委員： 車いすの事務員の方が行った講演は、とても良い活動だと考える。

本人の業務等もあると思うが、機会を得て各学校で実施して欲しい。

障がいをも有しながらも、仕事を行っていくこと等を生徒に伝えていくことで、生徒の将来に繋がることのあるのではないか。

玉神学校教育課副課長： 講演会が実施された西中学校の学校だよりでも取り上げ、好評であったと聞いている。

教育長からも校長会で、講演会を実施したことについて共有している。

本人は、今後パラリンピックの出場が控えている関係で、練習や試合が多く、中々時間が作れないというのが現状。

各学校に情報提供しながら今後検討できればと考える。

黒川委員： 今年が戦後80年ということで、新聞等で報道されている。新聞には北本市内在住の方が話された記事が載っていた。学校からの依頼がきっかけで、戦争や平和について話すようになったとのことである。

現在の小中学校ではどのように平和教育を進めているのか。

話していただける方がいるのであれば、児童生徒にも聞いてもらいたい。

玉神学校教育課副課長： 小・中学校では、市民課にも協力してもらいながら平和教育を実施している。

各学校の実情に合わせて戦争に関する体験をしている方々に講演していただいている。

森田委員： 長期欠席児童生徒の状況について、少しずつ増加している状況がある。

スクールカウンセラーがいたり様々な対策をしていると思うが、なるべく減らせるように努めていただきたい。

家庭側の事情によって、長期欠席となっている子が、人権推進課や社会福祉協議会やほっとルームに相談に行っていると思うので、横のつながりでうまく対応いただきたい。

玉神学校教育課副課長： 学校教育課の教育相談担当が、子育て支援課や人権推進課等と連携を図りながら、逐一情報を共有して対応している。

緊急の場合にもすぐに情報共有を図って対応している。
より細かく分析をし、今後の支援の在り方を検討したい。

宮尾教育長： 学校としては、原則として、学校教育課を通じて他機関と連携しているのだが、緊急的な案件の場合については、直接、学校長から子育て支援課や人権推進課等に連絡をして、対応する場合があり、学校側の連携も進んでいる。

黒川 委員： さわやか相談室やステップ学級や適応指導教室の利用者数が少し増えている状況となっている。

自分が学校で勤務している時には、なるべく利用者数を減らさなければいけないという思いでいた。

しかし、考えようによっては、早いうちに相談に繋がられている部分もあるため、利用者数が増えていることが必ずしも悪い事とは言えない。

しかし、社会的な風潮により、学校に無理に行かないという考えもある。

宮尾教育長： さわやか相談員やステップ学級等の利用者数が増えることは、決して悪い事ではないという捉え方で教育委員会もいる。

少しでも長期欠席の子にアプローチが取れて、交友関係が増えて、再登校へのきっかけにもなるため、利用者数が増えることは逆に頑張っている成果でもある。

黒川 委員： 学力調査の結果として、全国的に学力が低下しているという状況があるが、コロナ禍により、基礎学力を得る年齢の小学校1・2年生の時に、学校に通えなかったということも影響しているし、タブレット等を活用して授業をしていることが学力の定着を阻害している可能性もある。

宮尾教育長： 学力の低下については、特に小学校低学年を教える先生から、書くことが重要だと意見が出ている。

保護者の経済的な負担の面から考えると、ワーク等の副教材を減らした方が良いのだが、書かせて覚えた方が良いといった意見が先生から出ている。

委員からの御指摘は現場にも伝えたい。

関根 委員： 長期欠席児童生徒については、学校で行われている健診は受けられているか。

笹原学校教育課長： 全員という訳ではないが、個別にかかりつけ医に行って健診を受けるように促している。

また、学校医が別日に来てくれているタイミングで受診す

るように促したこともある。

関根委員： 学校健診からもわかることがあると思うので、子供達になるべく受診出来るように促していただけたらと思う。

笹原学校教育課長： 了解した。

北條委員： 佐渡島では島留学というものをやっている。

保護者と一緒にお子さんが島に滞在するのだが、年々利用者は増えている。

長期欠席となっている児童生徒の保護者は悩むこともあると思うので、色々な選択肢があるということを知ってもらえるように情報提供が出来れば良いのではないかな。

環境が変わることで、学校に通うことが出来、戻ってきてうまくソフトランディング出来たという実績もある。

笹原学校教育課長： 今まで、夏休みを利用した体験活動のお知らせはまれにあるが、島留学等のお知らせは無い。

北條委員： 島側も全国の自治体にある小中学校にお知らせするということをしていないのではないかな。

親がどこかで情報を入手して島留学等をきっかけとして、子供達に良い影響を及ぼして、再び通学が出来ればと思う。

笹原学校教育課長： 過去に不登校の子が、通信制のフリースクールで、県外の学校に3年間のうち何回かスクーリングで行くということがあった。

黒川委員： 以前に群馬県で小学校の数年を過ごし、中学校入学のタイミングで戻ってきたが、友達とのブランクがあり、戻ってきた後に子供が苦労していた記憶もあり、難しい面もある。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委報告第48号については、了承としてよいかな。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、了承とする。

6 審議事項(公開)

宮尾教育長： 公開案件の審議事項に入る。

案件) (3) 教委議案第 38 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」 7 その他 8 閉会の宣言	宮尾教育長： 教委議案第 38 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」について、教育総務課より説明をお願いする。 藤原教育総務課長： (教委議案第 38 号の説明) 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委議案第 38 号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 — 特になし — 宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会 8 月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第 17 条の規定により、署名する。 令和 7 年 9 月 26 日 教 育 長 宮 尾 孝 署名委員 関根 桂子 書 記 落合 元